資料４

（仮称）木曽川右岸道路（南部ルート）建設事業に係る令和７年度事後調査報告書の概要

３　（仮称）木曽川右岸道路（南部ルート）建設事業

（１）事業の概要

① 事　業　者　　長野県、上松町、南木曽町、大桑村
② 事業実施区域　　上松町、南木曽町、大桑村（～岐阜県中津川市）
③ 事業の内容　　道路の建設
④ 事業の規模　　車線数：２、延長：約 22km（うち森林の区域等約 11～15km）
⑤ 条例該当　　第２種事業
⑥ 関係地域　　上松町、南木曽町、大桑村（～岐阜県中津川市）

（２）事業の経過

H15. 3　　環境影響評価方法書公告
H17.11　　環境影響評価準備書公告
H18. 8　　環境影響評価書公告
H19　　対象事業着手

（３）事後調査報告書の概要

○　以下の項目に係る調査結果等を報告。

ブロック	区間	工事状況	調査項目
登玉～殿	ABC共通区間	全面供用済み	生態系
登玉～殿	大島・殿BC共通区間	工事前	生態系
野尻向～柿其	Ｅ案	一部工事中 一部供用済み	生態系

○　生態系

・哺乳類（登玉：ABC共通区間）

令和7年度の調査において、アーチカルバートの利用が確認された主な種はハクビシンであり、過年度の傾向と同様であった。

本構造物は、環境影響評価時において懸念されたノウサギ等のロードキル低減や移動経路の確保、および周辺に生息する野生動物全般の横断路として、地形条件や道路構造上の制約を考慮し総合的に採用・設置したものである。

主たる確認種であるハクビシンは生態系被害防止外来種に指定されているものの、5年間のモニタリングを通じてテンやイタチ、ツキノワグマといった在来の中・大型哺乳類の利用も確認されている。ノウサギ自体の本構造物の利用は確認されなかったものの、複数種の在来哺乳類が利用していることから、本構造物が地域生態系における一定の移動経路としての機能を果たしていると評価できる。

また、本事業の改変域が森林内部を直接分断しない林縁部に位置していることもあり、供用開始以降5年間において本路線でのノウサギをはじめとする野生動物の顕著なロードキルは確認されておらず、道路供用に伴う対象種への重大な影響は回避されていると考えられる。

以上の結果、ならびに事後調査期間を満了することを踏まえ、アーチカルバートを対象とした定期モニタリング調査はこれをもって終了とする。

○　生態系

・オオタカ（大島地域：大島・殿BC共通区間）

令和7年のオオタカは、3月に5例、4月に5例の生息が確認されたものの、繁殖行動および幼鳥は観察されなかった。

・その他の猛禽類

その他の猛禽類ではクマタカが確認され、5月に餌運搬行動が観察されたものの、以降の繁殖行動や当歳幼鳥が観察されなかったことから、繁殖に失敗した可能性が考えられる。また、ハチクマも8月に餌運搬が観察されたが、運搬先は特定できず、調査地との関連性は不明であった。

なお、令和8年においては、オオタカの出現が数例確認されているものの繁殖行動はみられない。一方、クマタカは巣材運搬（2月、3月）や交尾行動（3月）が観察されており、繁殖の可能性がある。

今後も事後調査計画に基づき、工事着手前のモニタリング調査を継続して実施する予定である。

○　生態系

・クマタカ（阿寺地域：E案）

令和7年のクマタカは、2月に交尾行動が観察され、その後の8月～10月に幼鳥が確認されたことから、本種の繁殖成功が確認された。

なお、その他の猛禽類の繁殖は確認されなかった。

令和8年においては、3月に交尾行動が観察されたものの、以降は目立った繁殖行動がみられず、現時点で繁殖の成否は不明である。

工事が継続中であるため、引き続き事後調査計画に基づき調査を実施する予定である。